

つくばみらい市地域公共交通運行計画（案）に対する
意見の内容および市の考え方

意見提出期間	平成２５年４月１日（月）～平成２５年４月３０日（火）		
意見提出者数	１人	意見件数	４件

No.	意見の内容	件数	市の考え方
1	きらくやまへ行くのに老人にとって500円は高額すぎ、料金の設定の再検討をお願いします。	1	デマンド乗合タクシーの料金でございますが、市の事業として交通施策を実施する場合、その費用(財源)は、皆さまからの税金で賄われております。参考までに、平成２４年度におけるコミュニティバスの運行実績としまして、市から約２，４３９万円を支出しております。 料金を負担していただく背景には、こうした交通機関を利用する方と、そうでない方との税負担の公平性を加味したうえ、受益者負担の観点に基づき、ご利用される皆さまには一定の料金をご負担していただくという考えがございます。 利用料金（運賃）の設定につきましては、需要予測を立てたうえで、利用者１人当たりにかかる運行費用を約１，５００円と算出し、その３分の１を、受益者負担として利用者に負担いただくこととし、大人１人１回の利用につき５００円と設定いたしました。この算出方法は、コミュニティバスも同様でございます。参考までに、通常のタクシーをご利用になる場合、初乗り（２キロメートルまで）が７００円前後でございます。 今後、デマンド乗合タクシーを導入し、利用者のニーズ調査などをはじめ、利用者数が著しく少ないなどの場合には、料金面での見直しも含め検討してまいりたいと考えております。
2	デマンド乗合タクシーの利用が多くなり予約が取れない状況になった場合、利用者の優先順位を設ける必要があると考えます。	1	現時点では、お１人様につき、１日２回までとする利用制限を設けて、一部の方に偏ったサービスの提供に繋がらないように努めたいと考えておりますが、導入開始後利用者が多く、予約が取りにくい状況が生じた場合には、ご指摘のように優先順位を設けるなど、何らかの対策を講じてまいります。
3	事故等の対応に配慮しなければなりません。利用者の様々な需要に応えられるボランティアによる送迎等の利用が可能となるよう検討すべきです。	1	市内外には、福祉有償サービスを行っている団体もございます。こうした団体とも情報交換を図りながら、本市に見合ったサービスを提供できるよう、今後も検討を進めてまいりたいと考えております。 また、ご指摘のようにボランティアの場合、事故対応等の問題をはじめ、有料・無料において、法的な部分もクリアにするなど、慎重に進める必要がございます。

4	みらい平地区から遠方の小学校へ通学するときにコミバスの利用実態があり、スクールバスへの転換が行われましたが、他に同様の遠距離通学を強いられている小・中学生がいないか市内全域の実態を調査・公表しコミバス等の対応ができないか検討してください。	1	「みらい平地区」から遠方の小学校にスクールバスで送迎を行っていることにつきまして、みらい平地区は、本来、小張小学校と谷原小学校への通学区域となっております。しかしながら、児童が急激に増加し、小張小学校の定員を超えたため、教育委員会の責任において、暫定的に、みらい平地区を谷原小学校、十和小学校、そして福岡小学校の通学区域に変更し、それぞれスクールバスにて通学していただいている状況にあります。 なお、この点においてコミュニティバスからスクールバスへ転換したものではないことをご理解いただきたいと思います。 また、他の地区における遠距離通学につきましては、教育委員会学校教育課が窓口となり対応することになりますが、現時点では、スクールバスの運行について計画がございません。 市では、そのような遠距離通学を強いられている児童・生徒に対し、「市遠距離通学補助金交付要綱」を規定し、バス等の公共交通を利用して通学した場合に、その経費の一部を補助し、保護者の経済的負担の軽減を図っております。 最後に、コミュニティバスは、市民全体のものであるため、児童だけに特化してしまうと、サービスの偏りになりかねません。この辺の市民サービスのバランスを十分に検討させていただいた結果が、今回の運行計画となっておりますことをご理解いただきますようお願い申し上げます。
---	--	---	--